

熊本県公報

第12935号

令和2年(2020年)
6月19日(金)

(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 阿蘇都市計画下水道事業計画変更認可…………… (下水環境課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く事業者の指定の廃止…………… (障がい者支援課) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録研修機関の登録…………… (高齢者支援課) 2
- 家畜伝染病(ヨーネ病)の発生…………… (畜産課) 3
- 特定養殖共済義務加入に係る契約締結申込みの同意成立…………… (団体支援課) 3
- 〔畜産課〕動物用焼却炉の競争参加資格等について…………… (管理調達課) 3
- 令和2年度(2020年度)保育士登録業務及び手数料徴収事務の委
託…………… (子ども未来課) 4
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 4
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 4

公 告

- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 5
- 公共測量の実施…………… (監理課) 5
- 公共測量の実施…………… (") 5
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (") 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 8
- 〔畜産課〕動物用焼却炉の一般競争入札の実施について…………… (管理調達課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 12

正 誤

- 令和2年(2020年)3月31日熊本県教育委員会訓令第11(熊
本県教育庁本庁処務規程の一部を改正する訓令)中…………… (教育政策課) 13

告 示

熊本県告示第516号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 阿蘇市
- 2 都市計画事業の種類 阿蘇都市計画下水道事業阿蘇公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和57年(1982年)6月10日から令和9年(2027年)3月31日まで

4 事業地

- (1)収用の部分
変更なし

(2)使用の部分

昭和57年(1982年)熊本県告示第621号、昭和61年(1986年)熊本県告示第370号、平成2年(1990年)熊本県告示第659号、平成6年(1994年)熊本県告示第223号、平成11年(1999年)熊本県告示第297号、平成16年(2004年)熊本県告示第282号、平成20年(2008年)熊本県告示第486号、平成23年(2011年)熊本県告示第208号及び平成28年(2016年)熊本県告示第422号の事業地の大字黒川甲字天神尾、字西大門、大字黒川丙字黒川、字善応寺、字松の本、字宇土原を変更し、大字黒川丙字横道、字西の山、字尾西を加える。

熊本県告示第517号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和2年（2020年）6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人豊生会	ヘルパーステーション 水晶苑	宇城市豊野町糸石2513	令和2年（2020年）7月1日	訪問介護

熊本県告示第518号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和2年（2020年）6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社L a G r a n g e	訪問介護まおる	菊池郡菊陽町久保田2646-2	令和2年（2020年）6月1日	訪問介護

熊本県告示第519号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。
令和2年（2020年）6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
ヘルパーステーションすまいる 上益城郡山都町今322-1	社会福祉法人三和会上益城郡山都町今322-1 工藤 文範	居宅介護 重度訪問介護	令和2年（2020年）5月31日
G E M S C H O I C E 宇城市松橋町竹崎1909-10	株式会社ビューティフル 宇城市小川町河江360-1 巻 誠一郎	就労継続支援A型	令和2年（2020年）4月30日
ヘルパーステーション氷川 八代郡氷川町島地651番地	社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651番地 藤本 一臣	居宅介護 重度訪問介護	令和2年（2020年）3月31日
合同会社てまり 宇城市小川町新田出1325	合同会社てまり 宇城市小川町新田出1325 前田 伸二	就労継続支援A型	令和元年（2019年）10月1日

熊本県告示第520号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第4条第2項の規定により登録研修機関として次のとおり登録をしたので、同法附則第17条の規定により公示する。

令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録研修機関の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	登録年月日
株式会社日本教育クリエイト 東京都新宿区西新宿一丁目 23番7号新宿ファーストウ エスト	株式会社日本クリエイト 福岡支社 福岡県福岡市中央区天神1 -13-21 天神商栄ビ ル7F	令和2年(2020年) 6月11日

熊本県告示第521号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

病名	区分	発生年月日	発生場所	発生戸数及び頭数	摘要
ヨ-ネ病	患畜	令和2年(2020年) 6月2日	玉名市	1戸4頭	乳用牛

熊本県告示第522号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区に係る区域内特定養殖業者の同意が同法第125条の6第1項に規定する要件に適合すると認めるので、同条第3項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

(養殖業の種類) くるまえび養殖業

名 称	区 域
大矢野松島三角加入区	上天草市大矢野町(維和の地区を除く。)、 同松島町及び宇城市三角町の地区
五和加入区	天草市五和町の地区

熊本県告示第523号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
動物用焼却炉 1式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和2年(2020年)7月15日(水)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年(2023年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年(2022年)10月1日から令和4年(2022年)11月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第524号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次のとおり手数料の徴収の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。
令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 委託の内容

熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)第2条第1項第110号の2に規定する保育士登録申請手数料、同項第110号の3に規定する保育士登録証書換え交付手数料及び同項第110号の4に規定する保育士登録証再交付手数料の徴収の事務

2 委託の相手方

社会福祉法人日本保育協会
東京都千代田区麴町一丁目6番地2

3 委託する期間

令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで

熊本県告示第525号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字大尼田字前田999番1

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字前田999番1(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第526号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。
令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

尾越崎地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱7号と標柱11号を結んだ線、標柱11号から標柱33号までを順次結んだ線、標柱33号と標柱8号を結んだ線及び標柱7号と標柱8号を結んだ線に囲まれた土地の区域

(追加指定)

標柱番号	市町村	大字・字	番 地
7	上天草市	大矢野町大字登立字尾越崎	13732-3
8	〃	〃	13701

1 1	〃	〃	1 3 7 3 1
1 2	〃	〃	1 3 7 3 0 - 2
1 3	〃	〃	1 3 7 2 9
1 4	〃	大矢野町大字登立字田鋤越	1 4 0 7 1 - 1 地先里道敷
1 5	〃	〃	〃
1 6	〃	〃	1 4 0 7 1 - 2 地先里道敷
1 7	〃	〃	〃
1 8	〃	〃	〃
1 9	〃	大矢野町大字登立字尾越崎	1 3 7 2 0
2 0	〃	〃	〃
2 1	〃	〃	〃
2 2	〃	〃	〃
2 3	〃	〃	1 3 7 1 9 - 1 地先里道敷
2 4	〃	〃	1 3 7 1 9 - 1
2 5	〃	〃	1 3 7 1 6 - 2
2 6	〃	〃	1 3 7 1 6 - 1
2 7	〃	〃	1 3 7 1 4 - 1
2 8	〃	〃	1 3 7 1 3 - 3
2 9	〃	〃	1 3 7 1 1
3 0	〃	〃	1 3 7 0 9
3 1	〃	〃	1 3 7 0 8 - 3
3 2	〃	〃	1 3 7 0 5 - 3
3 3	〃	〃	1 3 7 0 2

公 告

熊本県公告第359号

球磨郡錦町に事務所を置く錦町土地改良区理事長中村隼人から令和2年(2020年)4月21日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年(2020年)6月9日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第360号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(2級基準点測量)	令和2年(2020年) 6月1日から 令和2年(2020年) 7月31日まで	熊本市北区高平2丁目

熊本県公告第361号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(基準点測量、 現地測量、路線測量)	令和2年(2020年) 6月1日から 令和2年(2020年)	球磨郡錦町

	10月20日まで	
--	----------	--

熊本県公告第362号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年（2020年）6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市南区島町2丁目16番3号
- 2 築造者の氏名 たかのは実業株式会社
- 3 道路の位置 玉名市立願寺字前畑16番1及び同16番9
- 4 道路の幅員 4.02メートル
- 5 道路の延長 64.93メートル
- 6 指定年月日 令和2年（2020年）5月25日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第53号

熊本県公告第363号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和2年（2020年）6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーブデンキ菊池店
菊池市西寺1807番地 外6筆
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
J A 三井リース九州株式会社 代表取締役 小野 武彦 福岡県福岡市博多区下川端町2番1号	J A 三井リース九州株式会社 代表取締役 柴田 稔 福岡県福岡市博多区下川端町2番1号

- 3 届出年月日
令和2年（2020年）6月4日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部振興課
令和2年（2020年）6月19日から令和2年（2020年）10月19日まで

熊本県公告第364号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和2年（2020年）6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス八代鏡店
八代市鏡町下村字南開1474番1 外
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
東京センチュリー株式会社 代表取締役 浅田 俊一 東京都千代田区神田練堀町3番地	東京センチュリー株式会社 代表取締役 野上 誠 東京都千代田区神田練堀町3番地

- 3 届出年月日
令和2年（2020年）6月4日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部振興課
令和2年（2020年）6月19日から令和2年（2020年）10月19日まで

熊本県公告第365号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年（2020年）6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人杉井川	菊池市旭志伊萩	菊池市旭志伊萩字野附328番ほか138筆
農事組合法人杉井川	菊池市旭志伊萩	菊池市旭志伊萩字口ノ坪76番ほか8筆

2 認可年月日

令和2年（2020年）6月12日

熊本県公告第366号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年（2020年）6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
野田 大靖	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字下無田字道下1100番
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町秋田字三宮屋敷前2611番ほか6筆
株式会社アグリともあい	熊本市東区上南部	熊本市東区上南部一丁目369番1
山田 嘉和	熊本市東区画図東	熊本市東区画図町大字上無田字東五反田221番4ほか2筆
松村 昭典	熊本市西区中原町	熊本市西区中島町字中新地2574番1ほか1筆
ソウヨウファーム株式会社	熊本市南区御幸西無田町	熊本市西区沖新町字幸3339番1ほか14筆
東 竜生	熊本市西区河内町船津	熊本市西区河内町船津字休場435番
末川 久富	熊本市西区河内町船津	熊本市西区河内町船津字日平501番1
清田 高士	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字平2116番ほか2筆
ソウヨウファーム株式会社	熊本市南区御幸西無田町	熊本市南区御幸笛田町字高田1469番1ほか3筆
石浦 雄治	熊本市南区刈草	熊本市南区八分字町字七石709番ほか1筆
吉村 卓紘	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区奥古閑町字古開4107番
大橋 勝利	熊本市南区富合町釈迦堂	熊本市南区富合町釈迦堂字土位ノ内32番ほか5筆
大橋 勝利	熊本市南区富合町釈迦堂	熊本市南区富合町釈迦堂字天神免88番
外村 豊	熊本市南区富合町釈迦堂	熊本市南区城南町赤見字犬作678番ほか3筆

農事組合法人火 の君とよだ	熊本市南区域南町塚 原	熊本市南区域南町鰐瀬字東615番1ほか 4筆
------------------	----------------	---------------------------

2 認可年月日

令和2年(2020年)6月12日

熊本県公告第367号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
山下 齊博	水俣市久木野	水俣市久木野字高月1615番2
鶴田 義春	水俣市久木野	水俣市久木野字鶴1115番
鶴田 辰巳	水俣市久木野	水俣市久木野字鶴1153番1ほか1筆
寒川 敦	水俣市古里	水俣市古里字日添802番1
古里 一幸	水俣市古里	水俣市古里字平小場539番
古里 津太郎	水俣市古里	水俣市古里字平小場527番
宮本 達美	水俣市大川	水俣市古里字逃口365番2ほか1筆
寒川 和行	水俣市中鶴	水俣市古里字日添810番1
山口 一也	葦北郡芦北町米田	葦北郡芦北町大字米田字村下1359番
株式会社百木フ ァーム	葦北郡芦北町米田	葦北郡芦北町大字米田字山口469番
木村 誠一	葦北郡芦北町白木	葦北郡芦北町大字白木字柳鶴1040番1
木川 保	葦北郡芦北町白木	葦北郡芦北町大字白木字山下1541番1 ほか2筆
松下 政信	葦北郡芦北町告	葦北郡芦北町大字高岡字花立1256番ほ ほか3筆
株式会社それい ゅアグリ	葦北郡芦北町宮崎	葦北郡芦北町大字芦北字西割2264番
株式会社それい ゅアグリ	葦北郡芦北町宮崎	葦北郡芦北町大字花岡字浜田272番10 ほか2筆

2 認可年月日

令和2年(2020年)6月12日

熊本県公告第368号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
動物用焼却炉 1式
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
- (4) 納入期限
令和3年(2021年)3月31日(水)
- (5) 納入場所
熊本県人吉市蟹作町一本杉1237-1
城南家畜保健衛生所
- (6) 入札方式(紙入札併用案件)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ、ウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イ、ウに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イ、ウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年(2020年)7月27日(月)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)7月27日(月)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)7月31日(金)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)7月30日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)7月31日(金)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)7月30日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札

エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

- キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出ることも入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。

ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額(現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関(銀行を除く。)の保証でも可)を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の申出期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。)を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国(独立行政法人及び国立大学等を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人及びこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じとする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

- a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
 b 添付書類
 イ(ア)に該当する場合にあつては、履行保証保険証券
 イ(イ)に該当する場合にあつては、入札関係様式に定める履行証明願(書)
 c 提出期限 5(3)の申出期限
 d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

- ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

- 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
 Animal incinerator for incinerating corpses of livestock, 1 unit
 (2) Delivery period:
 March 31, 2021
 (3) Delivery Place:
 Kumamoto Prefectural Jounan Livestock Hygiene Center
 1237-1 Ipponsugi, Gantsukuri town, Hitoyoshi City, Kumamoto Prefecture
 868-0042, Japan
 (4) Date and Place for tender:
 Date: July 31, 2020 10:00 a.m.
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main building)
 (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
 Management and Purchasing Division Treasury Bureau
 Kumamoto Prefectural Government
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
 Phone: 096-333-2580
 (6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
 Tender must arrive no later than July 30, 2020
 (7) Other:
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第369号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)6月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 上益城郡益城町大字島田字蔵野407番3
 356.76平方メートル
 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 上益城郡益城町大字惣領1149番地3グラウンドユールA102号室
 宮村 和哉

正 誤

令和2年3月31日熊本県教育委員会訓令第11号（熊本県教育庁本庁処務規程の一部を改正する訓令）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
5	8	職員 <small>の</small>	職員 <small>に</small>
11	28	県費負担学校教職員（会計年度任用職員を除く。） <small>の</small>	県費負担学校教職員（会計年度任用職員を除く。） <small>に</small>